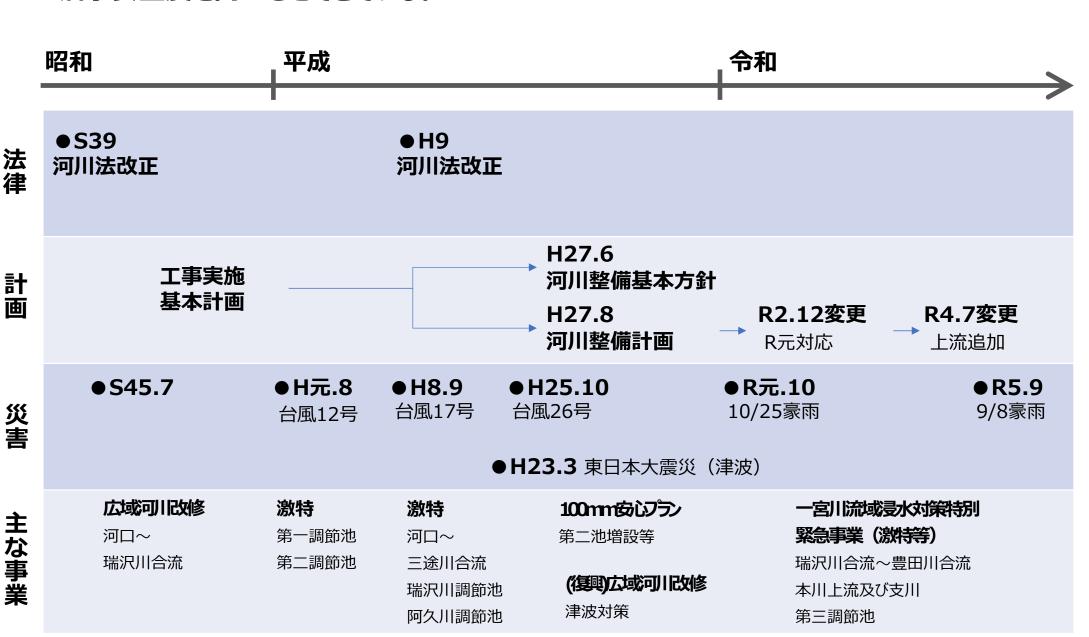
令和6年7月8日 第3回一宮川護岸工事検証会議 資料1-2

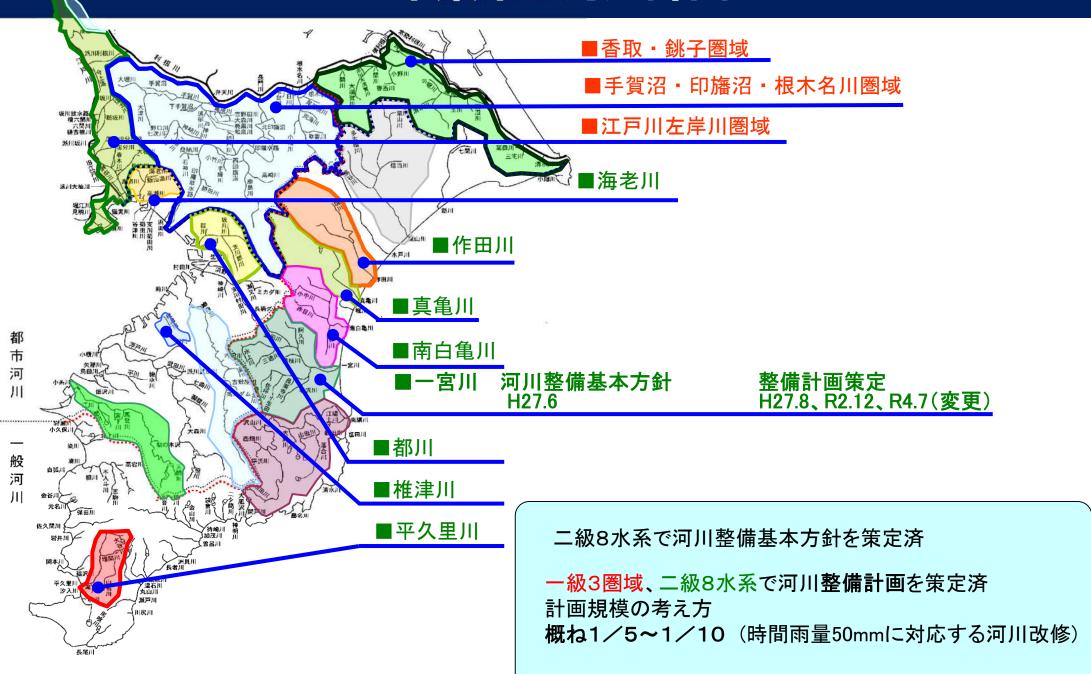
一宮川水系の河川計画

一宮川水系の河川計画の変遷

■ 河川法の改正や主要な水害を契機として、河川計画を見直ししながら、事業を実施し、 治水安全度を向上させてきている。



千葉県の河川計画



千葉県の河川計画

一級3圏域、二級8水系で河川整備計画を策定済 計画規模の考え方 概ね1/5~1/10 (時間雨量50mmに対応する河川改修)

● 時間雨量50mmに対応する河川改修

→ H10千葉県水害に強い県土づくり検討委員会提言

2. 水害に強い県土づくりのあり方

本県では、社会経済情勢等の変遷を踏まえた上で、水害に関する問題点と今後の治水対策の方向性を明らかにするため、平成10年度に学識経験者

などから構成された「干葉県水害に強い県土づくり検討委員会」を設置し、水害に強い県土づくりのあり方について次の提言を頂きました。

水害に強い県土づくりのあり方

最近は気候変動が大きく、異常気象とも思われる降雨がしばしば発生している。また、流域の都市化が進展する等土地利用の急激な変化により、水害が増大しており、治水安全度の向上が求められている。従って、河川計画を上回る大きな洪水への対応も含めて、流域全体を捉えた新たな治水対策が求められている。

今後は水害による被害を軽減するために、河川改修、流域対策、水防等、全てにバランスのとれ た総合的な治水対策を実施していく必要がある。

①河川の整備ついて

時間雨量 50 mmに対応する河川改修を早期に完成させるよう努めることとし、さらに水害に対する安全性を高めるために、流域対策を河川計画に組み込んで積極的に推進する必要がある。

なお、改修にあたっては、地域の声を反映させるとともに、自然環境に配慮しつつ、現河川の特性を活かすことを基本にする必要がある。

②流域対策について

都市化や農地整備の進展に伴う流出量の増大に対して、河川改修のみで対応することには限界がある。そのため、地域住民や関係する行政機関(都市・農林部局等)の協力を得て、都市開発を行う際は、調整池、雨水貯留・浸透施設等の流出抑制対策を、また、圃場整備等を行う際は、水田貯留等の流出抑制対策をそれぞれ充実させる必要がある。

③水防について

水防計画の策定にあたっては、地域住民の協力を得て、実状にそくした計画にするとともに、自主的防災組織の育成・啓発・普及を積極的に図る必要がある。また、絶えず水防工法の改良に努め、情報伝達システムの充実等にも取り込む必要があり、地域によっては活動人員、水防資機材の確保のため広域的な連携に努める必要がある。

千葉県水害に強い県土づくり検討委員会 委員長 高橋 彌 アドバイザー 高橋 音 委 貝 空村 加臣 委 貝 宮村 1

● 概ね1/5~1/10

- → H8河川審議会(建設大臣あて答申)
- 二十一世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について(答申) 【抜粋】
- 2 河川整備の現状と課題
- 2.2 水害・土砂災害の被害ポテンシャルの増大

これまでの治水事業により、洪水による人命損失数は減少してきたが、依然として安全度は低い水準にあり、水害を受けている。特に、都市化の進展等により慢性的に床上浸水被害が生じている。

- 4 二十一世紀に向けた河川整備
- 4.2 河川整備の基本施策
- ① 新たな治水の展開

治水事業を計画的に推進するものとし、当面の目標として中小河川については、5年から10年に一度発生する規模の降雨を対象とした計画目標のもとに整備を図る。

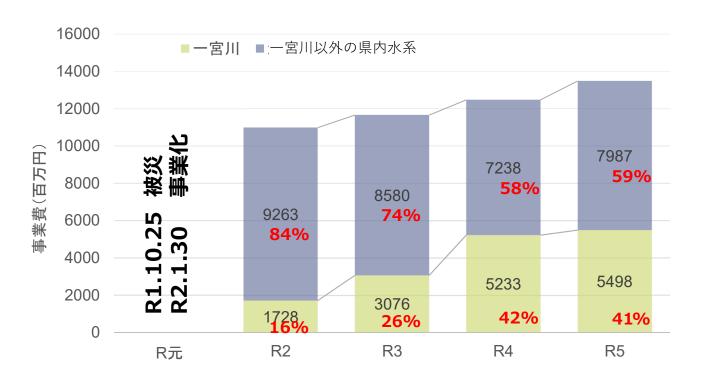
信頼感ある安全で安心できる国土の形成を図ることが重水施設の質の向上及び適切な情報を提供すること等によ

性あふれる活力ある地域社会の形成(活力)を目標に基本自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出(環境)あたっては、信頼感ある安全で安心できる国土の形成(安めたっては、信頼感ある安全で安心できる国土の形成(安値性を育む活力ある社会の実現」に向けて、河川整備を行値性を育む活力ある社会の実現」に向けて、河川整備を行いませた。

一宮川水系の河川整備事業と予算

■ 一宮川水系では、令和元年の被災を契機に計画を見直すとともに、河川整備事業として、「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、優先的に対策を進めてきている。

河川整備事業の予算推移





県・流域市町村が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業について

- 令和元年10月25日未明からの大雨により、一宮川上流に位置する長柄町水上で時間雨量77 mm、3 時間雨量204 mmと観測地点最高値を記録し、一宮川流域、特に、茂原市、長柄町、長南町において、家屋約4,000戸、官庁舎2棟、病院1棟などの主要施設に甚大な浸水被害が生じました。
- ○過去30年間で4度目の被害が生じた事を踏まえ、今後10ヶ年で、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します。
- これら一宮川流域における浸水対策について流域一貫で取り組むため、 令和2年1月29日に浸水対策の考え方や進め方について流域市町村長の 合意を得て、「一宮川流域減災対策会議」を設置しました。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進め方)

- ① 河川整備計画が策定済の一宮川中下流域では、既往計画に位置付けられた 対策のうち、現在事業中である第二調節池の増設等と併せて、取り急ぎ 実施すべき対策として、河道断面の拡大(河道拡幅、護岸法立て)等に ついて測量設計に着手します。また、年度末までに河川整備計画の変更 案をとりまとめ、令和2年度から本格着工を目指します。
- ② 河川整備計画が未策定の上流域・支川では、地元との合意形成を図った うえで河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手を目指します。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の県予算案)

令和元年度補正予算 100,000 千円 (既定予算とあわせ 900,000 千円) 令和 2 年度当初予算 1,728,000 千円

【問い合わせ先】

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業)

·葉県県土整備部河川整備課 043-223-3165

(減災対策会議) 干葉県長生土木事務所 0475-24-4525

■県・流域市町村が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業について

一宮川水系の河川整備事業と予算

■ 予算内訳の根拠資料

D3

D7

(河川整備課事業費資料。各年度当初予算で県内の河川整備事業と一宮事業を別集計)

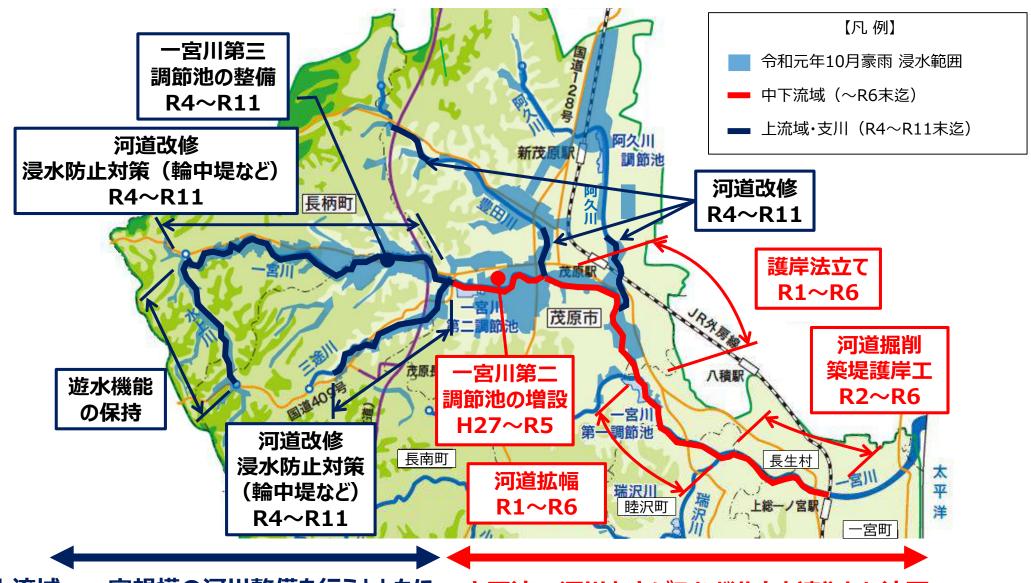
DE

DI

K2	K3	K4		K5		
事 業 名	事 業 名	事 業 名		事 業	名	事 業 の 概 要
河川整備事業	河川整備事業	河川整備事業	Г	河川整備事業		洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の
(9,262,559 千円)	(8,579,831千円)	(7,238,225千円)	4	(7, 986, 8	16 千円)	特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間
(補助 4,784,421 千円)	(補助 4,082,322 千円)	(補助 2,168,400 千円)	Ē	(補助 2,800,0	00 千円)	雨量50mmに対応できる河川の整備を進めます。
(単独 4,478,138 千円)	(単独 4,497,509 千円)	(単独 5,069,825 千円)		(単独 5,186,8	16 千円)	(1) 広域河川改修事業
						長門川、赤目川ほか計 10 箇所
■一宮川以外の県内水系						(2) 県単河川改良事業
	ſ					印旛放水路、村田川ほか計 79 箇所
土砂災害防止事業	土砂災害防止事業	土砂災害防止事業	\vdash	土砂災害防止事	業	がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、法枠工、地下水排除工、渓流
(2,178,300千円)	(2,244,000 千円)	(1,592,606 千円)	£	(2, 045, 2	11 千円)	保全工等の対策工事を進めます。
(補助 1,463,300 千円)	(補助 1,315,000 千円)	(補助 485,000 千円)		(補助 695,8	40 千円)	(1) 土砂災害防止事業
(単独 715,000 千円)	(単独 929,000千円)	(単独 1,107,606 千円)		(単独 1,349,4	01 千円)	(砂) 大川、(地)山中、(急)天津2ほか計17箇所
						(2) 県単砂防整備事業
						(砂)志駒川、(地)平久里中、(急) 八幡ほか計 42 箇所
海岸整備事業	海岸整備事業	海岸整備事業	\vdash	海岸整備事業		高潮等による災害から住民の生命や財産を守るとともに、海岸侵食から
(1,931,100千円)	(1,825,580 千円)	(1,720,580千円)	Ì	(2, 041, 3	30 千円)	県土を保全するため、堤防等の整備や施設の老朽化対策、養浜を進めます
(補助 1,109,000 千円)	(補助 1,005,000 千円)	(補助 770,000千円)		(補助 894,0	00 千円)	(1) 海岸基盤整備事業
(単独 822,100千円)	(単独 820,580 千円)	(単独 950,580 千円)		(単独 1,147,3	30 千円)	一宮海岸、南九十九里海岸ほか計8箇所
						(2) 県単海岸整備事業
						九十九里海岸、浦安海岸ほか計 21 箇所
***************************************		一宮川流域浸水対策	\vdash	一宮川流域浸水	対策	令和元年度の大雨による甚大な浸水被害を踏まえ、一宮川流域において
一宮川流域浸水対策特	一宮川流域浸水対策特	特別緊急事業	13	特別緊急事業		流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携して、今回と同規模の降雨
別緊急事業	別緊急事業	(5,233,000 千円)	t	(5, 498, 20	00 千円)	に対して、令和 11 年度までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す
(1,728,000 千円)	(3,076,000 千円)	(補助 4,903,000 千円)		(補助 5,297,5	00 千円)	特別緊急事業として、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。
■一宮川	(補助 2,588,000 千円)	(単独 330,000 千円)		(単独 200,7	00 千円)	(1) 河川激甚災害対策特別緊急事業 一宮川中流域
= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	(単独 488,000 千円)					(2) 浸水対策重点地域緊急事業 一宮川上流域・支川
	I					(3) 広域河川改修事業 一宮川第二調節池 ほか

一宮川水系における河川計画の考え方

■ 令和元年の大雨と同規模の降雨に対して、河川の上下流バランスに配慮しつつ、 令和11年度迄に流域市町村と連携し、総合的な浸水対策を実施する。



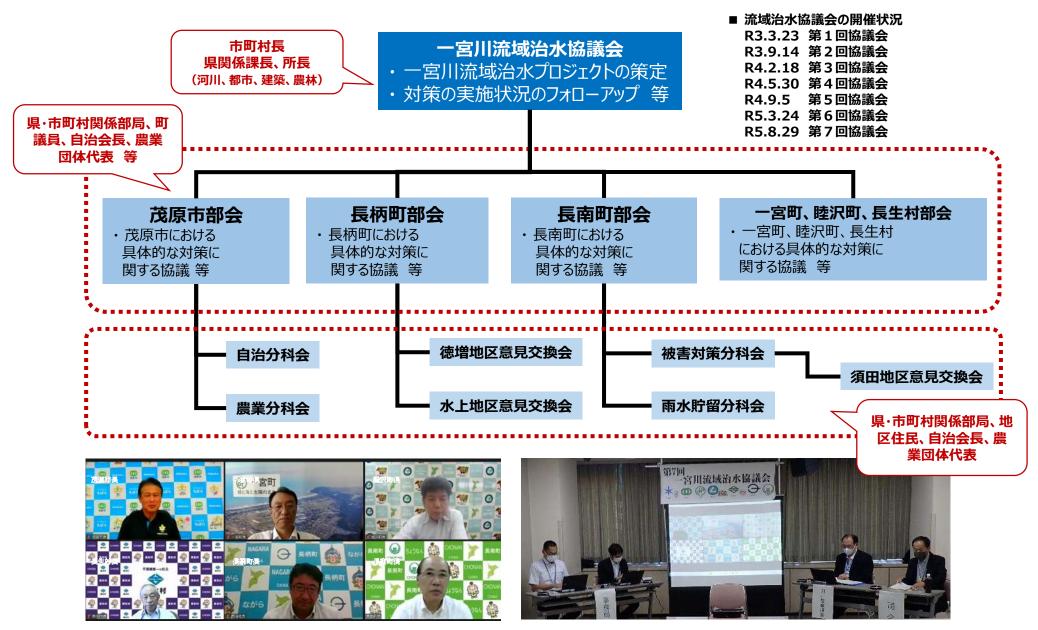
上流域:一定規模の河川整備を行うとともに 住宅は輪中堤などで守りつつ、

遊水機能を保持、貯留施設を整備

中下流:河川を広げるなど洪水を速やかに流下

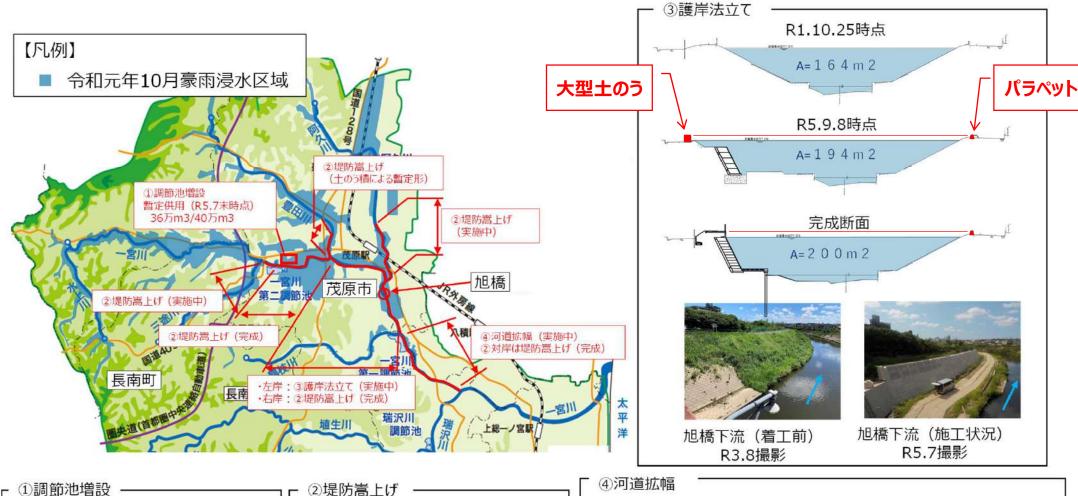
一宮川水系の河川計画の合意プロセス

■ 流域関係者との協議等を踏まえ、一宮川水系の河川計画を策定している。



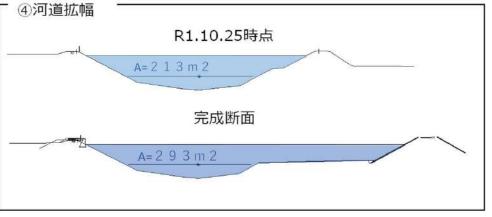
第7回一宮川流域治水協議会の様子

河川整備の内容について







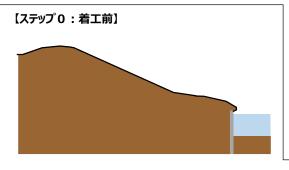


法立て護岸の概要

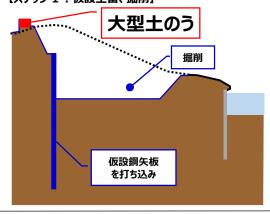
【施工状況】



【施工ステップ】

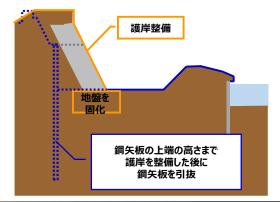


【ステップ1:仮設土留、掘削】



【ステップ2:地盤を固化、護岸整備】

一宫川一

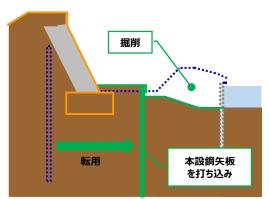


【ステップ3:本設鋼矢板を打込み、掘削】

工事延長 L=2,040m

擁壁護岸工 、 矢板護岸工

河川激甚災害対策特別緊急工事 (護岸工その2)



河川激甚災害対策特別緊 (護岸工その1) 工事延長 L=2,020m

擁壁護岸工 、 矢板護岸工

【ステップ4:完成】

